

平成20年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 出納局

H20.10.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	出納局	会計課	H20.4.1	平成20年度財務会計システムの維持・管理支援業務委託	11,340,000	福岡市博多区上呉服町10-1 ソラン九州 株式会社 代表取締役 小玉 修一	財務会計システムは、公金管理システムのメインとなるもので、一日たりともシステムを停止させることが許されない重要なシステムである。 また、維持・管理にはきわめて専門的な知識を有するとともに、障害時には迅速な対応が求められるため、内容を熟知していることが必要である。 システムを熟知し、障害対応にも応じることができる要員(SE)を有しているのはソラン九州(株)以外になく、他と競争できず相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
2	出納局	会計課	H20.7.4	長崎県収入証紙印刷代	9,327,008	独立行政法人 国立印刷局	収入証紙は金券に代わる特殊物品であり、高度な印刷技術(凹版印刷、すかし等)を要する	第167条の2 第1項 第2号
3	出納局	会計課	H20.9.30	平成20年地方法人特別税に係る財務会計システムの維持・管理支援業務	3,465,000	福岡市博多区上呉服町10-1 ソラン九州 株式会社 代表取締役 小玉 修一	財務会計システムを改修するには、現在、県が使用している日本電気ACOSシステムを熟知したうえで、財務会計システムについても熟知している必要がある。 この、要件を満たす要員(SE)を擁している業者は、財務会計システムの開発に携わり、かつ維持・管理を行っているソラン九州(株)以外にいないため、一者随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号
4								
5								

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円